証券コード 6087
平成27年12月 1日

株 主 各 位

東京都中野区新井二丁目6番13号
株 式 会 社 ア ビ ス ト
代表取締役社長 進　　勝　博

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後5時30分までに、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年12月18日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

2. **場　　所**　東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ　13階　コスモルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. **会議の目的事項**

報 告 事 項

1. 第10期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役6名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の際は、紙資源節約のため本株主総会招集ご通知を持参いただきますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.abist.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

第10期　事 業 報 告

（平成26年10月１日から
平成27年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）における我が国経済は、金融・財政政策を背景に、緩やかな景気回復基調が見られる一方で、中国をはじめとする新興国における経済成長の鈍化ならびに原油安を背景とした資源国経済の停滞などから、依然として先行き不透明な状況で推移しております。当社グループの主たる顧客であります自動車業界及び自動車部品業界の業績は、これまで堅調に推移してきましたが、今後海外経済の動向を注視していく必要があります。

このような環境のなか、当連結会計年度の当社グループの売上高は過去最高となる62億15百万円（前年同期比17.3％増）となりました。当社グループの主力事業である設計開発アウトソーシング事業における付加価値の高い請負業務の拡大等により増収増益となった一方、水素水製造販売事業を行う連結子会社（株式会社アビストＨ＆Ｆ）においては、売上拡大へ向けた様々な取り組みを行ったことにより、販売管理費の増加に伴う営業損失を計上いたしました。この結果、営業利益は8億89百万円（同24.7％増）となり、投資有価証券売却益73百万円を計上したこと等から経常利益は9億58百万円（同40.9％増）となり、当期純利益は5億36百万円（同37.0％増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、付加価値の高い請負業務の拡大等により、売上高は60億51百万円（前年同期比15.1％増）となり、営業利益は10億54百万円(同28.2％増)、営業利益率は17.4％となりました。

②水素水製造販売事業

当セグメントにおきましては、売上高は2億11百万円を計上いたしました。しかし工場稼働による売上拡大に資する販売管理費がかさみ、営業損失は1億89百万円となりました。

③その他

不動産賃貸事業に関しましては、売上高は31百万円（前年同期比0.38％増）となり、営業利益は21百万円（同11.2％増)、営業利益率66.5％となりました。

（注）セグメント別の売上高は、内部売上高控除前の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3億23百万円であり、その主なものは、3Dプリント海老名事業所の製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループとしては、開かれた、健全で透明な企業活動を行いつつ、企業価値の増大と永続的発展を目指していくことが経営上の最も重要な課題であると認識しております。

当社グループの中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためには、より多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競争により、低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持ったハイエンド3次元ＣＡＤ（以下「3D-ＣＡＤ」）技術者が必要不可欠となります。そのため、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-ＣＡＤ技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を、経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

一方、永続的な発展を目指していくためには、中長期的な観点で、当社グループの将来の中核事業となるべき新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。当社グループとしては現在、そのような観点から、連結子会社である株式会社アビストＨ＆Ｆにおいて水素水製造販売事業の売上拡大施策を通じた早期収益化に取り組んでまいります。また、ビッグデータ活用やＩｏＴ・ＡＩなどＩＴ技術者が保有するノウハウを活かして、独自のシステム開発を通じた請負拡大を目指すべく、システム開発事業への着手に取り組んでおります。

具体的な内容は以下のとおりであります。

①「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透
②専門性の高い技術者の採用強化（新卒、中途）
③顧客のニーズに対応した社員教育システムの充実（タブレット型端末を活用したeラーニングによる社員技術力向上など）
④請負業務拡大に向けた提案営業の実践

⑤技術者料金のアップ
⑥当社得意領域（ランプ・ボデー・内装など）の売上構成比拡大
⑦請負業務の拡大を受けた機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化
⑧タブレット型端末の活用による管理体制の効率化・情報の共有化、経営コックピットの導入など、更なる情報化の推進
⑨顧客に信頼されるコンプライアンス体制の強化・確立
⑩連結子会社（株式会社アビストＨ＆Ｆ）における商品知名度のアップ、定期顧客層の増大及びＯＥＭ等での売上拡大
⑪システム開発事業、クラウドサービス事業、ロボット・ＩｏＴ事業の展開を模索

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第7期 平成24年9月期	第8期 平成25年9月期	第9期 平成26年9月期	第10期 (当連結会計年度) 平成27年9月期
売上高 (千円)	4,361,003	4,720,447	5,300,677	6,215,074
経常利益 (千円)	438,578	662,514	680,296	958,662
当期純利益 (千円)	230,417	383,210	391,458	536,276
1株当たり当期純利益 (円)	149.62	248.84	103.28	134.74
総資産 (千円)	2,217,381	2,613,040	4,511,645	4,840,032
純資産 (千円)	1,031,874	1,361,054	3,084,773	3,411,180
1株当たり純資産額 (円)	670.05	883.80	775.07	857.08

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第9期より連結計算書類を作成しておりますので、第8期以前については当社単体の数値を記載しております。
4. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が第9期連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アビストＨ＆Ｆ	370,000千円	100％	水素水の製造販売及び水素関連商材の販売事業

(7) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

当社グループは、当社及び株式会社アビストＨ＆Ｆ（連結子会社）の2社で構成されております。

1. 設計開発アウトソーシング事業

当社は、設計開発アウトソーシング事業を手掛けており、3D-ＣＡＤをツールとした機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発等を行っております。同開発業務は、業務形態別に派遣業務と請負業務（受託型・常駐型）に区分されます。その他、3D-ＣＡＤ教育業務、3Dプリント業務、解析業務を行っております。

2. 水素水製造販売事業

株式会社アビストＨ＆Ｆで、平成26年1月に水素水工場（熊本県菊池市）が完成し、飲料用水素水「浸みわたる水素水」の一般消費者向け通信販売を行っております。

3. その他

当社が所有する賃貸ビル（地下1階・地上4階建）の全フロアを顧客企業に賃貸しております。

(8) 主要な事業所（平成27年9月30日現在）

会社名	名称	所在地
当社	本社	東京都中野区
	東日本事業本部	東京第一支店・東京第二支店・東京営業所（東京都豊島区）、宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）
	中部西日本事業本部	豊田第一支店・豊田第二支店（愛知県豊田市）、名古屋支店（愛知県名古屋市中区）、静岡営業所（静岡県静岡市葵区）、広島支店（広島県広島市南区）、大阪事務所（大阪府大阪市淀川区）、福岡事務所（福岡県福岡市博多区）
	受託設計部	東日本受託室（東京都豊島区）、宇都宮受託チーム（栃木県宇都宮市）、3Dプリント海老名事業所（神奈川県海老名市）、西日本受託室（愛知県名古屋市中区）、静岡受託チーム（静岡県静岡市葵区）、広島受託チーム（広島県広島市南区）
株式会社アビストＨ＆Ｆ	本社事務所	東京都中野区
	熊本・菊池事業所（登記上本店）	熊本県菊池市

(9) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
873名	85名 (増)

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（10名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
861名	84名 (増)	30.5歳	5.5年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（6名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
日本生命保険相互会社	30,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　8,000,000株

(2) 発行済株式の総数　3,980,000株

(3) 株主数　6,751名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
進 勝 博	600,000株	15.07%
ＡＢＩＳＴ社員持株会	254,400株	6.39%
大 宅 清 文	100,000株	2.51%
進 絢 子	100,000株	2.51%
日本生命保険相互会社	100,000株	2.51%
小 林 秀 樹	92,000株	2.31%
三菱ＵＦＪキャピタル２号投資事業有限責任組合	87,400株	2.19%
株式会社ＳＢＩ証券	78,100株	1.96%
大 宅 ヤ イ 子	60,000株	1.50%
久 留 島 秀 彦	60,000株	1.50%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	進　　勝　博	株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役
専務取締役	柴　山　憲　司	経営推進部門長
専務取締役	島　村　恒　基	経営管理部門長
取　締　役	久留島　秀　彦	株式会社アビストＨ＆Ｆ専務取締役
取　締　役	太　田　昌　弘	社会福祉法人シンエイ福祉会理事
常勤監査役	大　宅　清　文	株式会社アビストＨ＆Ｆ常勤監査役
監　査　役	丸　山　聡　史	株式会社ＭＴＩＰＳ代表取締役社長
監　査　役	三　澤　貞　一	株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.Ｌ.Ｄシニアオフィス代表理事

(注) 1. 取締役太田昌弘氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役丸山聡史氏及び三澤貞一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役太田昌弘氏及び監査役三澤貞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
5. 取締役太田昌弘氏は、株式会社ダイエー取締役、株式会社ヴィンテージ・ジャパン代表取締役などを歴任し、企業経営における豊富な経験を有しております。
6. 監査役丸山聡史氏は税理士資格を有しており、経営管理及び企業会計に関して相当程度の知見を有しております。
7. 監査役丸山聡史氏は、代表取締役社長進勝博氏の三親等の姻族であります。
8. 監査役三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所の事務長として、法曹界における長年の経験と見識を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

平成26年12月19日開催の第９期定時株主総会において、新たに太田昌弘氏が取締役として選任され、就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	5　名	111,226千円
監査役	3　名	13,656千円
合　計	8　名	124,883千円

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります。
(平成26年12月19日 第９期定時株主総会決議)

2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内であります。
(平成26年12月19日 第９期定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
4. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の額は、1名 2,701千円、社外監査役に対する報酬等の額は、 2名 3,601千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役太田昌弘氏は社会福祉法人シンエイ福祉会理事を兼任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役丸山聡史氏は株式会社ＭＴＩＰＳの代表取締役社長を兼任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役三澤貞一氏は株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.Ｌ.Ｄシニアオフィス代表理事を兼任しております。当該各社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	太 田 昌 弘	社外取締役就任後に開催された取締役会11回全てに出席し、企業経営における豊富な経験に基づき、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	丸 山 聡 史	当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会12回の全てに出席し、経営管理及び企業会計に関する知見をもとに、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	三 澤 貞 一	当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会12回の全てに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適切な助言、提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の執行状況及び報酬見積りの算出根拠について協議した結果、適正・適切であり会計監査人の報酬等の額について相当と認めました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。なお、平成26年12月19日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。改定後の概要及び当該体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役が、事業運営の基本方針の精神を、役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達し、法令及び社会倫理の遵守を周知徹底する。
・総務部長が当社及びグループ会社のコンプライアンスを推進するためのコンプライアンス委員会の委員長となり、コンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。
・監査役及び監査室は連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告する。
・「公益通報者保護規程」に基づき、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為などを通知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わないこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、「稟議規程」「文書管理規程」「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム運用関連規程」に基づき、担当部門において適切に保存管理を行う。
・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。
・監査役は、「監査役監査基準」に基づき、文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各部門やカテゴリー毎のリスク管理は、「経理規程」「予算管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「内部者取引防止規程」によるものとする。
・リスクマネージメントの確立に向けて、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」は当社及びグループ会社のリスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応を図る。
・監査役及び監査室は当社及びグループ会社のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
これを受け、取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

・経営効率の確保のため、執行役員制度を充実させ、取締役の意思決定の迅速化と可能な限りの業務執行権限の委譲により効率化を図る。
・取締役会の決定に基づく業務の執行は、「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」に基づき遂行する。
・代表取締役は、経営管理企画部に当社及びグループ会社の中期経営計画及び年次経営計画の策定を指示する。また、経営管理企画部が策定した計画に基づき、各部門が設定した目標・課題に対し、その職務執行が効率的に行われているかを監督する。
・組織関連の規程は、必要に応じて適宜見直し改善をする。

(5) 当社並びに企業集団における業務適性を確保するための体制

・グループ会社において業務の適正を確保するための諸規則を整備する。
・当社グループ全体を俯瞰した経営計画の策定並びに、リスク管理体制・コンプライアンスの体制の構築、維持・整備を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、その人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・経営、コンプライアンス等に係わる社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。

・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は財務報告の適正を確保するための内部統制を有効なものにする仕組みを策定しており、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

・監査役は、監査室及び監査法人と情報交換を行うなど、連携を図る。

・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、必要に応じて、監査室からの報告を求め、また特定の調査を指示することができる。

・監査役は、監査役会において職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について決議し、取締役に要請することができる。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備運用しております。

また、年4回リスク管理委員会を開催し、全社的なリスク評価結果についてリスク管理委員会の承認を得ること、及び取締役会への報告を行っております。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,194,130**	**流動負債**	**1,111,604**
現金及び預金	2,045,896	短期借入金	30,000
売掛金	927,226	未払金	410,833
仕掛品	17,158	未払法人税等	279,373
繰延税金資産	97,231	賞与引当金	211,840
その他	106,617	その他	179,557
固定資産	**1,638,192**	**固定負債**	**317,248**
有形固定資産	**1,135,866**	役員退職慰労引当金	141,947
建物及び構築物	366,698	退職給付に係る負債	161,435
機械装置及び運搬具	332,459	その他	13,864
工具、器具及び備品	17,002		
土地	419,706	**負債合計**	**1,428,852**
無形固定資産	**76,441**	**(純資産の部)**	
その他	76,441	**株主資本**	**3,463,689**
投資その他の資産	**425,884**	資本金	1,026,650
投資有価証券	255,705	資本剰余金	1,016,650
繰延税金資産	75,516	利益剰余金	1,420,389
その他	94,663	**その他の包括利益累計額**	**△52,509**
繰延資産	**7,709**	その他有価証券評価差額金	△19,997
創立費	395	退職給付に係る調整累計額	△32,512
開業費	7,313	**純資産合計**	**3,411,180**
資産合計	**4,840,032**	**負債・純資産合計**	**4,840,032**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,215,074**
売上原価		**4,307,937**
売上総利益		**1,907,137**
販売費及び一般管理費		**1,017,431**
営業利益		**889,705**
営業外収益		
受取利息	400	
受取配当金	4,301	
受取手数料	599	
投資有価証券売却益	73,289	
助成金収入	1,376	
その他	5,789	85,757
営業外費用		
支払利息	3,176	
株式公開費用	7,883	
障害者雇用納付金	2,800	
開業費償却	2,194	
その他	745	16,799
経常利益		**958,662**
税金等調整前当期純利益		**958,662**
法人税、住民税及び事業税	423,160	
法人税等調整額	△773	422,386
少数株主損益調整前当期純利益		**536,276**
当期純利益		**536,276**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,017,497	3,060,797
会計方針の変更による累積的影響額			9,895	9,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,027,393	3,070,693
当期変動額				
剰余金の配当			△143,280	△143,280
当期純利益			536,276	536,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	392,996	392,996
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,420,389	3,463,689

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,345	18,630	23,976	3,084,773
会計方針の変更による累積的影響額				9,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,345	18,630	23,976	3,094,669
当期変動額				
剰余金の配当				△143,280
当期純利益				536,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,342	△51,142	△76,485	△76,485
当期変動額合計	△25,342	△51,142	△76,485	316,510
当期末残高	△19,997	△32,512	△52,509	3,411,180

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　株式会社アビストＨ＆Ｆ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、下記を採用しております。

ａ 製品　　総平均法

ｂ 仕掛品　　個別法

③ デリバティブ

時価法によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	1～10年

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

② 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当残高はありません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が15,365千円減少し、利益剰余金が9,895千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	239,651千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,990,000	1,990,000	-	3,980,000

(注)発行済株式数の増加1,990,000株は普通株式1株当たり2株の割合で、株式分割を行ったことによるものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	143,280	利益剰余金	72	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注)1株当たり配当金72円には、上場記念配当10円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
以下のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	183,080	利益剰余金	46	平成27年 9月30日	平成27年 12月21日

(注) 1. 1株当たり配当金46円には、東証一部指定記念配当6円を含んでおります。
2. 当社は平成27年1月1日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行っております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については銀行借入による方針です。借入金の使途は運転資金及び設備資金（賃貸等不動産に係る土地及び建物）であります。なお、デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

また、一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うと共に、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

売掛金に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うと共に、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的に実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	2,045,896	2,045,896	－
（2）売掛金	927,226	927,226	－
（3）投資有価証券	255,705	255,705	－
資産計	3,228,827	3,228,827	－
（4）短期借入金	30,000	30,000	－
（5）未払金	410,833	410,833	－
（6）未払法人税等	279,373	279,373	－
負債計	720,206	720,206	－

(注)金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金　（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等については取引所の価格によっております。

（4）短期借入金　（5）未払金　（6）未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社は、東京都渋谷区において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該賃貸等不動産に係る連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
401,046	△5,581	395,464	467,000

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　857円08銭
2. 1株当たり当期純利益　134円74銭

（注）当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

貸　借　対　照　表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資　産　の　部)		**(負　債　の　部)**	
流　動　資　産	**3,158,735**	**流　動　負　債**	**1,074,447**
現金及び預金	2,009,758	短期借入金	30,000
売掛金	902,419	未払金	385,321
仕掛品	17,158	未払法人税等	278,003
前払費用	38,111	未払消費税等	158,544
繰延税金資産	97,231	預り金	7,366
短期貸付金	31,614	賞与引当金	211,840
その他	62,441	その他	3,372
固　定　資　産	**1,928,188**	**固　定　負　債**	**263,762**
有形固定資産	**665,839**	退職給付引当金	114,822
建物	192,591	役員退職慰労引当金	135,076
機械及び装置	124,871	その他	13,864
車両運搬具	2,161	**負　債　合　計**	**1,338,210**
工具、器具及び備品	15,666	**(純 資 産 の 部)**	
土地	330,548	**株　主　資　本**	**3,768,710**
無形固定資産	**67,519**	**資本金**	**1,026,650**
ソフトウェア	67,519	**資本剰余金**	**1,016,650**
投資その他の資産	**1,194,829**	資本準備金	1,016,650
投資有価証券	255,705	**利益剰余金**	**1,725,410**
関係会社株式	650,000	利益準備金	300
長期貸付金	133,146	その他利益剰余金	1,725,110
繰延税金資産	61,414	繰越利益剰余金	1,725,110
その他	94,563	**評価・換算差額等**	**△19,997**
		その他有価証券評価差額金	△19,997
		純　資　産　合　計	**3,748,713**
資　産　合　計	**5,086,923**	**負 債 ・ 純 資 産 合 計**	**5,086,923**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**6,082,846**
売　上　原　価		**4,190,906**
売　上　総　利　益		**1,891,939**
販売費及び一般管理費		**815,922**
営　業　利　益		**1,076,017**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,272	
受　取　配　当　金	4,301	
投　資　有　価　証　券　売　却　益	73,289	
受　取　手　数　料	599	
経　営　指　導　料	3,784	
助　成　金　収　入	1,376	
そ　の　他	4,250	90,875
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	3,176	
株　式　公　開　費　用	7,883	
障　害　者　雇　用　納　付　金	2,800	
そ　の　他	578	14,439
経　常　利　益		**1,152,453**
税　引　前　当　期　純　利　益		**1,152,453**
法人税、住民税及び事業税	422,541	
法　人　税　等　調　整　額	△773	421,767
当　期　純　利　益		**730,685**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	1,127,809	1,128,109
会計方針の変更による累積的影響額					9,895	9,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	1,137,704	1,138,004
当期変動額						
剰余金の配当					△143,280	△143,280
当期純利益					730,685	730,685
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	587,405	587,405
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	1,725,110	1,725,410

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,171,409	5,345	5,345	3,176,755
会計方針の変更による累積的影響額	9,895			9,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,181,304	5,345	5,345	3,186,650
当期変動額				
剰余金の配当	△143,280			△143,280
当期純利益	730,685			730,685
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△25,342	△25,342	△25,342
当期変動額合計	587,405	△25,342	△25,342	562,062
当期末残高	3,768,710	△19,997	△19,997	3,748,713

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（3）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当残高はありません。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が15,365千円減少し、繰越利益剰余金が9,895千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金保証金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「敷金保証金」の金額は61,291千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1．資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	127,416千円

2．関係会社に対する金銭債権、債務

（1）短期金銭債権	32,164千円
（2）短期金銭債務	31千円
（3）長期金銭債権	133,146千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	
営業費用	75,979千円
営業取引以外の取引高	6,671千円

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	70,034千円
未払事業税	22,114千円
退職給付引当金	37,087千円
役員退職慰労引当金	43,904千円
その他有価証券評価差額金	9,876千円
その他	10,650千円
繰延税金資産小計	193,667千円
評価性引当額	△34,029千円
繰延税金資産合計	159,637千円

繰延税金負債

仮払寄付金	△991千円
繰延税金負債合計	△991千円
繰延税金資産純額	158,646千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.06%、平成28年10月1日以降のものについては、32.26%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の派遣等	事業上の関係				
子会社	株式会社アビストH＆F	直接100%	兼任3名	同社の経営管理・指導	設備資金の貸付	100,000	短期貸付金	31,614
					設備資金の回収	225,238	長期貸付金	133,146
					利息の受取(注)1	2,886	－	－
					増資の引受(注)2	200,000	－	－
					経営指導料の受取(注)3､4	3,784	未収入金	411

(注) 1.設備資金の貸付に係る利息については、市場金利を勘案して決定しております。
2.増資の引受については、当社が株式会社アビストH&Fの行った第三者割当増資を1株につき20千円で引き受けたものであります。
3.子会社経営指導・管理に係る当社運営費用を基礎に合理的に算定しております。
4.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　941円89銭
2. 1株当たり当期純利益　183円59銭

（注）当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

株式会社アビスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　山本　　守	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　篠﨑　和博	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アビストの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

株式会社アビスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　山本　　守	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　篠﨑　和博	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アビストの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月16日

株式会社アビスト　監査役会

常勤監査役　大宅　清文　㊞

社外監査役　丸山　聡史　㊞

社外監査役　三澤　貞一　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第10期の期末配当につきましては、当期の業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行う方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき46円（普通配当40円・東証一部指定記念配当6円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は183,080,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の一層の強化及び充実を図るため社外取締役を2名増員し改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
1	進（しん）　勝（かつ）　博（ひろ） (昭和13年 8月 7日)	平成 9年 9月　日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成13年 3月　同社　執行役員 平成15年 3月　同社　取締役 平成16年 3月　同社　常務取締役 平成17年 3月　同社　代表取締役副社長 平成18年 3月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）設立代表取締役社長（現任） 平成25年 3月　株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役（現任）	600,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
2	柴山　憲司 (しばやま　けんじ) (昭和48年 3月23日)	平成 9年 4月　株式会社ワールドファニシング入社 平成12年 9月　ワールド東海株式会社入社 平成13年11月　日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成18年 4月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社名古屋支店長 平成20年10月　当社　執行役員中部関西支社長 平成21年10月　当社　常務執行役員経営推進部門長 平成21年12月　当社　取締役常務執行役員経営推進部門長 平成23年12月　当社　専務取締役経営推進部門長兼関連事業部長 平成24年10月　当社　専務取締役経営推進部門長 平成27年10月　当社　専務取締役事業本部長(現任)	2,400株
3	島村　恒基 (しまむら　つねもと) (昭和23年 1月19日)	昭和45年 4月　東邦生命保険相互会社入社 平成11年 7月　株式会社エコ計画入社 平成12年 7月　トロイカアウスランズホールディングＧｍｂＨ日本支店　代表者 平成16年 1月　トロイカ株式会社　代表取締役 平成19年 4月　当社　入社　財務企画部長 平成19年10月　当社　執行役員管理本部長兼社長室・経営企画部長 平成20年10月　当社　執行役員社長室・経営企画部長 平成20年12月　当社　取締役社長室・経営企画部長 平成21年10月　当社　取締役経営管理部門長 平成21年12月　当社　取締役常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部長 平成22年12月　当社　常務取締役経営管理部門長兼経営企画部長 平成23年12月　当社　専務取締役経営管理部門長兼経営企画部長 平成24年10月　当社　専務取締役経営管理部門長兼経営管理企画部長 平成25年10月　当社　専務取締役経営管理部門長 平成27年10月　当社　専務取締役経営管理本部長（現任）	ー

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
4	久留島 秀彦 (昭和47年 8月 3日)	平成10年 3月 日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成17年 4月 同社　東京支店長 平成18年 1月 同社　関東支社長 平成18年 4月 ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社関東支社長 平成18年10月 当社　事業部長 平成18年12月 当社　取締役事業部長 平成19年10月 当社　取締役横浜支店長 平成19年12月 当社　横浜支店長 平成22年12月 当社　取締役横浜支店長 平成23年10月 当社　取締役関連事業部担当部長 平成24年10月 当社　取締役新規事業開発部長 平成25年 3月 株式会社アビストH&F専務取締役（現任） 平成25年 4月 当社　取締役（現任）	60,000株
5	※ 眞木 正喜 (昭和22年 9月29日)	昭和45年 4月 株式会社日立製作所入社 平成 3年 2月 同社　情報システム開発本部技術部長 平成11年 4月 同社　情報・通信グループ情報システム事業部システム技術統括本部長 平成15年 6月 株式会社日立システムアンドサービス執行役員オープンソリューション事業部長 平成17年 6月 同社　執行役常務企画本部長 平成20年 4月 同社　執行役専務企画本部長 平成20年 6月 同社　取締役執行役専務企画本部長 平成22年10月 株式会社日立ソリューションズ監査役	ー
6	※ 太田 成男 (昭和26年 6月2日)	昭和56年12月 スイス連邦バーゼル大学バイオセンター研究所研究員 昭和60年 2月 自治医科大学講師 平成 3年11月 同　助教授 平成 6年10月 日本医科大学老人病研究所教授 平成15年 4月 日本医科大学大学院医学研究科加齢科学系専攻細胞生物学分野大学院教授（現任） 平成27年 4月 日本医科大学先端医学研究所教授（現任）	ー

(注) 1.※印は、新任の取締役候補者であります。
2.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3.眞木正喜氏、太田成男氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4.眞木正喜氏は、株式会社日立製作所にて情報・通信グループ情報システム事業部システム技術

統括本部長を経て、同社グループ企業2社において取締役ならびに監査役を歴任され、幅広く企業経営及び監査役としての任務遂行に携わって来られました。当社におけるシステム開発関連事業の成長戦略と共に、多角的な視点から経営全般に関する指導・助言をお願いするものであります。

5.太田成男氏は、自治医科大学講師及び助教授を経て、日本医科大学大学院医学研究科で細胞生物学分野の第一線で活躍されており、当社連結子会社の水素水事業をはじめとして、多角的な視点から経営全般に関する指導・助言をお願いするものであります。

6.当社定款第30条の規定に基づき、社外取締役候補者との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する社外取締役の賠償責任の限度額を、法令に規定する額とするものであります。

第3号議案　監査役3名選任の件

監査役丸山聡史氏、三澤貞一氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役大宅清文氏は、本総会終結の時をもって辞任しますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、金山誠一氏は大宅清文氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までになります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数
1	丸山　聡史（まるやま　としふみ） (昭和42年12月21日)	平成 3年 4月　日本鉱業株式会社入社 平成10年 1月　日鉱金属株式会社退社 平成20年 3月　株式会社ＭＴＩＰＳ設立　代表取締役社長（現任) 平成22年12月　当社　監査役（現任）	ー
2	三澤　貞一（みさわ　ていいち） (昭和24年 3月10日)	昭和48年12月　銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）勤務（インターンシップ) 昭和60年 2月　リッカー株式会社更生管財人補佐 昭和62年11月　株式会社エム・エル・ディ代表取締役（現任） 平成 3年 1月　阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ（現任） 平成 3年12月　株式会社マルコー更生管財人補佐 平成11年11月　有限会社経営法学倶楽部取締役(現任） 平成17年11月　株式会社セットアップ監査役 平成17年11月　株式会社ヴィンテージ・ジャパン監査役 平成23年12月　一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事（現任） 平成23年12月　当社　監査役（現任）	ー
3	※ 金山　誠一（かなやま　せいいち） (昭和29年 1月15日)	平成17年12月　日本ビジネス開発株式会社（現ＪＢＳホールディングス株式会社）入社 平成18年 4月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社 経理担当マネージャー 平成19年 4月　当社 経理部長 平成21年10月　当社 執行役員経理部長 平成24年10月　当社 常務執行役員経理部長 平成27年10月　当社 執行役員経理部付（現任）	2,000株

(注) 1.※印は、新任の監査役候補者であります。

2.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3.丸山聡史氏、三澤貞一氏は、社外監査役候補者であります。
4.丸山聡史氏は、当社監査役に就任してからの年数は5年です。
5.三澤貞一氏は、当社監査役に就任してからの年数は4年です。
6.丸山聡史氏は、株式会社ＭＴＩＰＳの代表取締役であり、税理士資格を有し、経営管理及び企業会計に精通しており、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・指摘を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7.丸山聡史氏は、代表取締役社長進勝博氏の三親等の姻族であります。
8.三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所事務長として、法曹界における長年の経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・指摘を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
9.三澤貞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます大宅清文氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略歴
大宅（おおや）　清文（きよふみ）	平成21年12月 当社 常勤監査役（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階　コスモルーム
連絡先：03-3388-1151（代表）

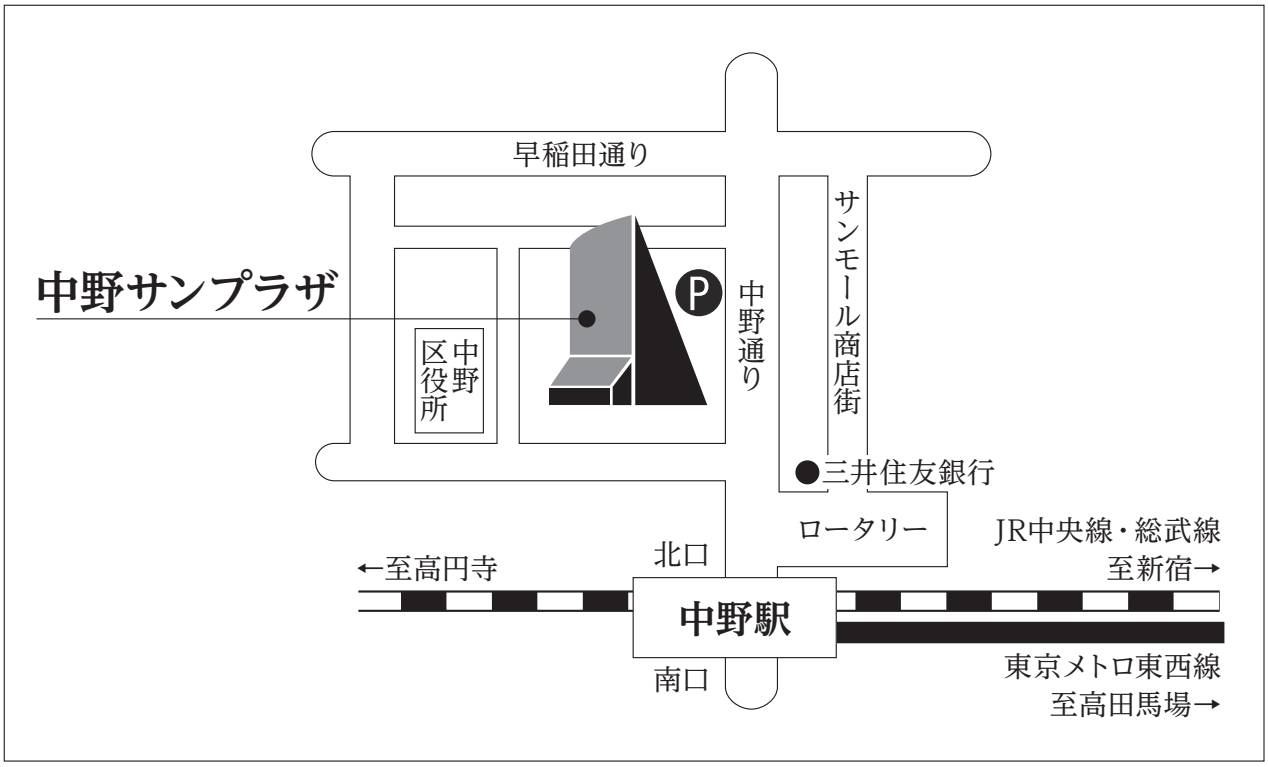

＜交通のご案内＞
中野駅（ＪＲ中央線・総武線、地下鉄東西線）北口より徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。